

六 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

1. 板橋区教育委員会、学校並びに地域社会等との連携・協力に関する取組

教職課程運営委員会の委員が定期的に学校現場や教育委員会などを訪問することにより、学校現場や教育委員会からの教職課程に対する意見や要望等を聴取し、それを歴史学科における教育課程や教育内容に反映することにより、学校現場のニーズを取り入れた教職課程の不断の改善に努めることとする。

また、歴史学科の教職課程における教育水準の維持・向上を図るため、教育課程や教育内容、教員組織等に関する定期的な点検と評価の実施による不断の改善等を行う仕組みを整備する。その際、学校現場や教育行政などの教員を受け入れる側の視点に立つことが重要であることから、教育委員会との連携・協力や学校現場の意見を積極的に聴取する体制を構築することにより、評価の客観性や実効性を高めることとする。

さらに、教育実習においては、大学と実習校との協力により、授業案の作成や教材研究の指導を行うなど、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる機会を積極的に取り入れることとし、実習成績の評価についても、実習校により評価に偏りが生じないように留意したうえで、大学と実習校との適切な役割分担の下に、共同して行うこととする。また、教育実習を円滑かつ効果的に実施するため、教職課程運営委員会が中心となり、教育委員会や実習校の教員の参画を得て、教育実習連絡協議会を設置し、実習内容や指導方法、実習生に求められる資質能力などについての共通理解を図るための協議を行うこととする。

(淑徳大学及び淑徳大学短期大学部と板橋区教育委員会との連携に関する協定を締結)

2. 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

学校現場を中心とする体験活動の機会を設けることにより、社会の一員としての意識を持ち、社会の発展のために積極的に関与できる態度を養う。同時に、実際の教育活動を通して、体験的に学習させることにより、教育活動の現状と課題に関する認識と理解を深めるとともに、社会貢献と教育活動との関連について学習することにより、地域貢献への参画 意思を高める。

人文学部及び他学部における様々な行事（オープンキャンパス、学園祭等）に積極的な参加を促し、学生相互理解、教員とのコミュニケーション能力の開発に努め、更に地域社会参加者ともコミュニケーションを図り、それらの体験を通じて社会性、協調性、指導性を養うようにする。また、淑徳大学にある地域共生センターと連携し、学生に地域支援やボランティアの情報を提供するとともに積極的にボランティア活動に参加するよう指導していくこととする。